

令和5年第5回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和5年9月11日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和5年9月14日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和5年9月14日	午前11時54分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	6番	早田康成	7番	三谷英史		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年9月14日

日程第1 一般質問

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 6. 安全・安心のまちづくりについて | (三根和之議員) |
| 7. 特産品の開発と6次産業化の支援について | (三根和之議員) |
| 8. マイナカードとコロナワクチンの現状(進捗)と課題 | (江口正勝議員) |
| 9. 生活困窮者への支援の拡大について | (江口正勝議員) |
| 物価高の厳しい現状を、どう生き抜いたら良いのか? | |
| 10. 町長おまかせ予算の実績について | (江口正勝議員) |
| 11. 前回議会での質問のその後について | (江口正勝議員) |
| 12. 町道城山・浦田線の制限速度と道路標識について | (江口正勝議員) |
| 13. ごみ問題を考える | (藤瀬都子議員) |
| 14. 子どもも大人も目を守ろう | (藤瀬都子議員) |

午前9時30分 開議

○議長(諸石重信君)

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第5回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長(諸石重信君)

日程第1. 昨日に引き続きこれより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。2番三根議員。

○2番(三根和之君)

2番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質

問をさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、本題に入らせていただきます。

今回の一般質問については2項目を質問させていただきたいと思います。

私の1つ目の質問は、安全・安心のまちづくりについてです。7月の九州北部を襲った大雨では、佐賀県でも唐津市、佐賀市での土砂崩れなどで死者が出ました。また、8月には台風6号で南九州でも大雨による災害が発生いたしました。今後、9月、10月には台風のシーズンを迎えるわけですので、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりに努めなければならないと思っております。

そこで、令和4年6月に策定した内水対策に関する取組の17ページに、ポンプ新設の記載があります。そこには、中島地区の現場樋管については国に、そして、上大町の八ツ江樋管については県にポンプ設置の要望をするということで記載をされているところであります。しかし、いずれもポンプ設置までは至っていないのが現状です。これには認可問題など、なかなか話が進んでいかないのではないかと思っております。

そこで、1つの提案をさせていただきたいと思います。

今回、白石町のポンプ設置について私なりに調べてきました。大町町でも、元年、そして3年に災害がありましたが、白石町でも水害が発生しており、白石町の場合は、令和3年度第7号補正で緊急自然災害防止対策事業債を利用して、町単独でポンプを3台設置されています。その結果、今まで浸水被害を受けていた馬田地区の交差点、下蓑具の交差点で、今回の大雨では水害が起こっていないということで聞いております。

そして、緊急自然災害防止対策事業債、緊防債と通常言っておりますが、この適用期間が令和7年度までとなっております。この事業債を使って、今言った現場樋管、それと八ツ江樋管にいち早く取り組む考えがないか、町長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員の御質問にお答えをします。

これまで議会でも説明をしてきましたけれども、令和元年、3年の大規模水害は六角川、北方町の新橋から上流の排水ポンプの運転調整により、国交省がポンプの運転をやむなく停止しました。これは六角川の水位が計画高水位を超え、あるいは越水、決壊のおそれがある

場合の緊急措置になりますけれども、その影響もあり、行き場のない増水した内水が六角川下流である大町町へ流入し、大きな被害となったということは言うまでもありません。そういう意味から、緊急措置への対応として、新たなポンプ場を国の責任において中島地区の現場樋管に設置してもらうよう要望をしております。

ただ、国としては、大雨時の六角川水位低減を図り、ポンプの運転停止をせずに確実に内水を排水することを目指し、まずは河道掘削等の整備を実施し、おおむね完了をしたところです。したがって、令和元年、3年出水への対応として取り組まれております河道掘削や湛水地整備等と一連の対策により、令和3年出水と同規模の出水が発生しても、六角川において河川水位が新橋地点で計画高水位以下となり、ポンプの運転調整を回避する効果が見込まれています。

あわせて、内水の排水能力を上げるために高橋排水機場の排水能力を毎秒50トンから61トンに増強、県の事業では、北方町の広田川に毎秒5トン排水できるポンプ場を新設、武雄では田んぼダム、これは16万トン貯水すると言われております。そして、焼米ため池には20万トンの事前放流施設を敷設、大町町でもため池の事前放流や六角川上流域からの内水流入が大きかった中島・下瀉地区の排水対策として、現在の下瀉排水機場7.5トンに加え、止水壁設置を含め毎秒3トン排水できるポンプの増設や、町でも総排水量0.5トンの移動式ポンプを導入するなど、流域全体で一体的な内水対策を進めております。これらの整備により、大町町内への内水流入量は相当の軽減が見込まれております。

このように、今までの常識を超えた気象変動に大町町が対抗していくためには、国、県、流域市町が課題を共有し、連携して、流域治水対策の取組を行っていく必要があります。大町町としましては、それぞれの懸命な取組を支持しながら、昨年策定した大町町の内水対策に関する取組に基づき、内水対策を進めていきたいと考えております。

そして、先ほど申し上げられました緊急自然災害防止対策事業債、いわゆる緊防債を活用してのポンプの設置についてですけれども、大町町でも当然緊防債の活用は検討し、その結果、御指摘の固定のポンプ場より時間をかけずに迅速に対応するため、かつ機動的に活用できる移動式ポンプ、総排水量0.5トンを出水期に間に合うよう早期に導入し、既に現場樋管を主戦に運用しているところでございます。

国や県でも移動式ポンプ車を導入されており、現場樋管だけでなく、必要な場合は大町町への配備要請もしていきます。各市町でも移動式ポンプは導入されてきており、市町それぞ

れの状況、要因、事情に応じ、導入されているものと承知をしております。

また、八ツ江樋管に流入する県の1級河川である高良川については、管理者が佐賀県であることから、県に対し既存のポンプ0.6トンに加え、排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水池の設置等に直ちに着手していただくよう要望しており、現在検討されていると聞いております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

どうもありがとうございました。

まず初めに、中島の現場樋管の問題でちょっと再質問という形でさせていただきたいと思っております。

実は、7月の豪雨のときに、下大町の排水機場のポンプの稼働について私のほうに電話がありましたので、排水機場に行って、その内容、それから状況を調べさせていただきました。その後、中島の現場樋管に行ったときには、実は今、移動式のポンプ車を大建会に依頼して設置をされて、そして職員が7名程度そこにおいて、ポンプの接続をして、作業し、排水をしたという現状を私は見させていただきました。この2つの状況の中で、今回、下大町については1基、それと、潮の関係もありましたが、自然排水も含めて対応できたということで、不測の事態がいつ何どきあるか分からないというようなことの体験をさせていただきました。といいますのは、点検してもいざ上げるときにポンプは出ないと、そういうことを含めて、確かに県のポンプ車並びにうちの排水のポンプを設置していただいて、どうにか被害がないような状況を大町町も取っていただいたということを体験させていただきました。

その中で、先ほど現場樋管のときの設置状況を見ていますと、かなり職員も接続するのに――川底にポンプを置いて、そしてホースをつないで、そのつなぐときの接続部分、これが4か所ぐらいあるんですけど、かなり大きいパイプになっています。そういう作業を職員が雨の中でやっているのを見まして、職員の軽減等も含めて見たら、この緊防債を使って実際的にどれぐらいの水量がいいかなということも調査をしなければいけないんですが、実は先ほど冒頭に申し上げたとおりに、白石町では、大町橋の西側に西田樋管というポンプがあって、そこには従前、水位が上がれば自動で上がるという0.3トンのポンプをつけておりましたが、3年の第7号補正によって、約2億円程度の金額を使って西田樋管については

0.3トンまたプラスして、そして馬田橋の東側に水路があるんですが、そこには0.5トンを2基、先ほど申し上げたとおり3基を実施したと。実は、今回の大雨に対応する時期にどうにか完成ができたということで、白石の担当者もほっとしているということを知り及んでいます。

私は今日の朝6時に起きて——かなりの雨、雷。そして、ニュースを見ていますと、長崎の南部で線状降水帯が発生したという状況などもやっぱりあるわけですので、いつ何ときどういうふうに線状降水帯が出てくるかということもあろうかと思いますが、そこら辺で、町長の安全・安心の中で町民の安心・安全を担保していただくためには——中島の現場樋管に自動で水位を上げる、0.3トンで事業費が約4,000万円程度だということで知り及んでいますので、0.3トンぐらいのものを造ればどうにか——実は先ほど言われたように、下瀉の排水機場でもポンプが増設をされるということになると、今ネックになっているのが、中島地区の9班のところで大町の小通から下大町のポンプ場まで導水路を造っておるんですね。ポンプを増設する場合には導水路も兼ねて整備をしなければ、やっぱりスムーズにはけないかなということ、そして、この対比をしたときにはやっぱりその地区の安心・安全を守るためには自動式のポンプを設置されたほうがいいんじゃないかということを知り及ぼささせていただきます。

導水路につきましてはかなりの金額も要るかなということも考えますので、そこら辺のことを含めて、町民の安心もやっぱり担保しなければいけないのかなということで思っております。

再度、町長よろしく申し上げます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

実際、昨年そういう事態で町のポンプを設置させていただきました。その状況を見て、職員の労をねぎらっていただいているということで大変感謝をします。豪雨の中での仕事、準備ということで、職員もですけども、大建会のほうにも御協力をいただいて、7人というのは大建会の方々も入っていた人数だろうと思いますけれども、そういうことで、町全体で防水というんですか、治水対策をしていっているところでございます。

ただ、単体で0.3トンをつけても、安全とか安心とかにつながるというのはちょっといか

がかなと思います。0.3トンをつけたから安心ですよ、安全ですよと言えるものではないというふうに思います。だから、武雄のほうから大町のほうに水が流入してくると、流域みんなそれを止めるような努力をしていただいておりますし、もちろん大町町のほうも高良川のほうから江北のほうに水が行っているということもあって、その辺も含めて全体で治水対策を進めていきたいというふうに思っております。

そういうことで、今、大町町の内水に対する取組ということで策定しておりますので、まずはその部分で治水対策をさせていただきたいというふうに思いますし、これが本当に安全・安心につながるよう努力をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

町長のお答えを聞いていますと、なかなか厳しいかなということだと思いますけど、今、国のほうに要望した、これもちょっと前の議会等でもある議員が質問されて、そこら辺の状況もやっぱり知っていかなければいけないかなということだと思うわけですかね。

そこで今、町長が持っている情報は、私ども議員を含めて国のほうに要望もしているし、そういうことでありますけど、そこら辺はどこまで進展しているのかなということもちょっと考えますけど、町長どうでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今申し上げたとおりで、国が運転調整をしてポンプを止めると、そこで増水した水が大町町に流れてきたということが原因と言えるというふうに思っておりますし、それはもう解析もしました。この前言いましたよね、高橋から北方、北方のほうから焼米地区、焼米地区のほうから大町のほうに流れてきたというような解析をしてきた、これは事実です。だから、国のほうに、国がそういう緊急措置を取ったから大町へ来た、そういう想定される場合を考えて国の責任でポンプをつけてくださいということを申し上げたということです。そして、それに対して国のほうは、運転調整をしないでいいように六角川の河道掘削をしていますよと、湛水調整、ヨシの繁茂抑制をして、止めなくていいような対策を取りますと、そしてポ

ンプを増強しますということで、それで大町町に流入してくる水量が減るということは見込まれているということですので、そちらのほうをさせていただきということで今されているんですよね。だから、かなりの流入量は減ってくるものと思っております。

そして、先ほど言いました、大町町でも福母地区を中心に、今まで使いましたけれども、0.5トンの移動式ポンプ、それと下瀉のほうに3トンのポンプの増強、3.5トンを増強しまして対応しているということで、今、取組の計画の中で盛り込んでおりますので、そちらのほうをさせていただきと言っている状況です。だから、つけるつけないじゃなしに、その策定した計画に基づいて治水対策をしていくということでお願いをしているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

それでは、下瀉排水機場のポンプの増設もしているという状況の中で、先ほどもちょっとお話ししましたが、ポンプの増強の中で、中島地区の導水路の計画というのは今のところ考えはどうでしょうか。今の現状では狭くて、そして幹線堀に行くときにも狭くて、サイホンになって、そこにいろんなものがたまってはけないというような状況もちょっとあるということで土木調査のときも言われた経過もあるし、もともとは、導水路となれば、広く造って、その水位を流してポンプを増強するんですから、そちらにつなぐというような水路の整備もやっぱり同時にしていかなければならないのかなという感じで、また再度ちょっと質問させていただきますが、導水路の設置についての考え方。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今言われているのは、現場樋管から下瀉排水機場につながる導水路を言われているということですよね。それについては前々から問題にはなっておりまして、地元のほうで調整をしていただくように、これは私が職員のと時からお話をしておりました。その結果、今の状態になっているということで、一部、橋の部分がボトルネックになった部分があります。それを広げる広げないというのは地元で話されたんですけども、これを今後、中島地区と下瀉

地区——下瀉地区は、広げれば一遍に来るというふうなことも心配をされておまして、今のままの状況で今進んできております。

今後、そういうところははけ具合、今度3トン増えるという計画がありますので、それまでにはさらにお話をさせていただいて、地元の意見も聞きながらちょっと探っていきたいというふうには思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

一応地元との協議をするということですので、それぞれスムーズな水の流れをお願いして、この第1問目については終わらせていただきたいということで思っております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私の2つ目の質問は、特産品の開発と6次産業化の支援についてということで質問をさせていただきます。

大町町第5次総合計画の85ページに、新規導入作物の産地化や6次産業化を支援すると記載をされております。この構想について具体的な内容をお聞きしたいと思っております。

今後どのような作物で取り組み、その計画期間はどれぐらいの期間を想定されているのでしょうか。

また、県では園芸産出目標額888億円を目標に、今、さが園芸888運動を展開されて、県の補助金をつくってその目標額を達成したいという事業を展開されております。このようなさが園芸888運動の補助制度の活用についてもお伺いをしていきたいと思っております。

そして、私も自分で農業を経験しておりますので、やはり農作物は天候などに左右され、新種の作物を創出していくというのはなかなか厳しいものがあると思われま。この取組について何か先進的なモデル地区などを参考にされているのでしょうか。また、現在、農業の担い手は少なく、生産者の熱意と技量、そして、経済的な支援は付き物だと考えておるところであります。

最後の質問ですが、生産者への支援体制と営農指導をどのように考えていくかを町長にお

聞きしたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お答えします。

大町町は、前髪山、そして聖岳連峰を北壁の頂として一連の山並みが走り、温暖な自然環境に恵まれ、有明海からの海風や日照に恵まれた緩やかな南面傾斜の中山間をなしており、山麓から平野を形成しております。以前は、この中山間部でミカンやキウイフルーツなどの果樹栽培をはじめ米や野菜が盛んに作られていましたが、近年、担い手不足や高齢化が進み、荒廃が進んでおります。

そこで、休耕地となっている田畑の再生とともに、オンリーワンの魅力あるまちづくりを進めるため、中山間地域を利活用した特産物の開発を目的に、やる気のある民間事業者からの斬新な提案を募り、対話を通じて要望や担える役割等についての考えなどを聞くサウンディング型市場調査を令和3年に実施しております。その中で、中山間地の畑を活用して、原料となるブドウ栽培からワイン醸造を行う6次産業の提案があり、協議の結果、これを採択し、現在、事務手続を進めているところでございます。その事業者による今後の予定としては、来年1月にミカン畑を借受け、定植を開始されます。最短のスケジュールで、令和8年にワイン用ブドウを収穫後、醸造を開始、熟成期間を経て、同年中には出荷開始となる計画で、現在、県のさが園芸生産888整備支援事業の内示を受け、交付申請中であります。

この事業では、まず、果樹棚を整備されますが、総事業費の2分の1を県が補助し、町が10分の1、残り5分の2が本人負担となります。今後の事務手続や支援をスムーズに進めるために、行政として実績のある自治体に職員を視察させたいと考えています。

また、支援体制につきましては、手続的な支援と技術的な支援を町職員と県の専門技術員等が行っております。さらなる支援体制としては、現行の補助事業はもちろんですが、特区申請やほかの自治体の支援策も参考にしながら、進捗状況に応じて、事業者、職員の意見も聞きながら、ブランド化に向けてしっかり取り組んでいくこととしております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

徐々にその事業が展開されて、今進んでいるということを知ってほっとして、また、この事業が完成した暁にはやはり大町の観光、それから農業振興、それと商工振興というような形の振興が図られていくということで、本当にこれを成功させていくべきじゃないかなと私も思っているところであります。

そこで、先ほども答えの中で専門技術者ということで、それもリサーチしていただいて、その生産者に支援をしていくということが御報告をされているところですが、この専門員というのはどういう方ですかね。JAの方なのか、それとも農業普及所の技術員なのか。

実は、新聞にこういうことが書いてありました。これはブドウですので、果樹経営というような形になるかと思えますけど、県の果樹試験場というのがありまして、そこに新規就農者が行って技術の向上を図るといふような果樹経営への入門講座というのを開催されているところです。その中で、県の園芸の方がお話をされていた分が記事に載っておりましたので、紹介させていただきます。就農には、園地や労働力の確保など、地域のサポートが必要であると、地域の特色を知ってもらうことが重要であると。例えば、佐賀県でワイン酒造というところまでの6次産業化ということは県でも初めてかなということで、私も本当に早く完成すればいいかなということで考えております。

そこで、先ほど言ったように、地域のサポートという観点からお話しされたように、専門技術員というのがあるんですね。どういう方がおられるのかなということで心配をちょっとしているところです。

実は昨日、これは某議員が自治体における移住関連情報の提供や相談支援の特別交付税措置ということで質問をされたかと思っております。この中に、移住コーディネーターの事業の措置として交付税の対象にもなりますよということで、今は有田町だけしか利用していないということも昨日お話がありましたが、労働力の確保という観点からしても、こういう特別交付税措置も利用はやっぱり必要ではないかなということで再度御質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

技術的な指導なりというのはJA、農業普及所の職員に当たっていただくということを知

いております。県のほうでも力を貸していただけるということもあって、そういう協力はいただくということで承知しております。

それと、移住コーディネーターについての関わりはちょっとよく私は存じ上げませんが、今のところ、技術的なものはそういう考えでおりますし、そして、これはスケジュール的なものがどうしても事業者の方のペースでしていかないといけないと私は思っておりますので、先ほど言いましたスケジュールに基づいて進捗しているものと思います。

あと、先ほど言いました御本人との対話も重視しながら、ブランド化に向けて支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

答えの中でも、先ほど県の補助金もそれぞれお話をさせていただいて、経営力向上支援、経営体の育成ということでこの事業を使われてされていると。そして、定植も一応実施しながら、この土地の土壌の問題もあって、かなりワインに合った部分であるということ、そして私たち議員も一緒に支援していくためには、特区というお話もありましたので、先進地視察の問題もやっぱり一緒になってそれぞれ調べて、先ほど言われたように、生産者との対話の中でやるというお話もされておりますので、私たちがその事業の特区での考え方とか、いろんなことも含めて知識を拡充していければと思っております。

担当課長にちょっとお伺いしますが、そういう特区を受けた先進地というのはあるんですかね。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

まず、このワイン特区とはということで説明したいんですけども、通常、酒税法では製造する酒の種類に応じて年間に製造する最低量が定められております。ワインは果樹酒のカテゴリーですけども、この場合の最低製造数量が年間6,000リットルです。これがワイン特区の場合ですと2,000キロリットルまで緩和されるということになります。あるいは、この基準が適用されないということになるかも分かりません。製造しなくてはならないワイン

の製造量が少なくなると、必要な設備も小規模で済むということですね。初期の設備投資が削減されるということで、ワイン作りを始めやすくなるということがワイン特区ですね。

ちょっと私もワイン特区にどれくらい認定されているのかとか、ネットで調べた情報なんですけど、これが最新の情報か分からないんですけども、全国的には37区域がワイン特区に認定されているということです。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

それに向けて邁進していければということで思っておるし、令和8年にワインができれば本当にいいと思うんですが、ワインを造るためには、設置するにしても貯蔵所というような形も今後はやっぱり考え方としては出てくるわけですたいね。もしそういうところになったときには、ブドウを作っているところの近くに醸造所があってワインを製造していくというような格好になるかと思うんですけど、そこら辺の形になったときは、今はちょっと予測で言っていますので、そういうところまで展開しないとなかなか厳しいかな。といたしますのは、実は八女にワインの醸造所があって、そこで製造されて販売してあるところに私もちょっと行った経験がありましたので、そういうことを含めて再度質問させていただきますが、そういうところまで造るという考え方も出てくるわけですかね。これは町長にお聞きしていいんですか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたけれども、貯蔵所と今言われましたかね。まず、醸造所は造られるんですよね。そして、それをどこまで伸ばしていくか、もちろんそれを商品化するのが目的ですので、例えば、それを販売するところとかいうイメージはあります。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、事業者さんのペースで、事業者さんの考え方を聞きながらの進め方になると思いますので、どこまで考えておられるかというのは、先ほど言いました進捗状況によって変わってこられるのではないかと思います。これは仮定の話ですので、何とも言えないわけですが、今のところは醸造所を造るということですので、

それは販売所とはまた別の話かなと思います。ただ、醸造所を造って、倉庫を造って、そこに貯蔵してそれを出荷するという形になるかも分かりませんし、そこはあくまでも御本人が決められると思います。

ただ、先ほど申し上げました現行の制度、補助制度というのでいきますと、新規の創業等のスタートアップ支援、それから企業立地の促進に関する支援というのがありますので、その部分に当てはまれば町のほうからの支援ができるというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

私、実は昨日、ある議員からふるさと寄附金の問題で御質問されておりましたので、やっぱり地元で作った品物を販売できるという可能性があるのではないかなという希望を持って、これを大町町の特産品にするということで、やはり大町町の発展のためにもふるさと産品になるように、地域サポートとしてその方との推進を図って行って、そして、一つの観光地にもなればと思っております。

どうか大町町も支援、それから人材派遣等も十分検討していただいて、そして大町にも住んでいただければというようなことで、応援もしていければと考えて、2問目の質問を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

続きまして、4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

4番江口正勝です。今日の質問はちょっと多めでございます。ざっと御紹介しますと、1番目が「マイナンバーカードとコロナワクチンの現状（進捗）と課題」、2番目が「生活困窮者への支援の拡大について 物価高の厳しい現状を、どう生き抜いたらよいのか？」というのがテーマでございます。3番目が「町長おまかせ予算の実績について」、4番目が「前回議会での質問のその後について」、これは具体的にふるさと館の利活用のその後という内容になります。5番目が「町道城山・浦田線の制限速度と道路標識について」、私もこの名前は知らなかったんですけども、大町温泉から川崎整形外科へ続くあの道路のことです。あの道路を城山～浦田線というそうです。この5点について質問いたします。

あらかじめお願いがありますが、項目が多いので、限られた時間内でこれを全部質問、あるいは答弁を行ってもらうためにはかなりぎりぎりかなと思っておりますので、できるだけ質問の趣旨に沿った答弁を簡潔明瞭に行っていただければありがたいと思います。

では、早速質問をさせていただきます。

まず、マイナカードとコロナワクチンの現状と課題。

マイナカードとコロナワクチン、何でこの2つを一緒に取り上げたのかと思われるかもしれませんが、基本的には、この両方ともが国が進める国策であるという点、それと、双方にいけいけどんどんでやっていますけれども、かなり問題点、課題を引きずりながらやっている、この2点の共通があるというところであえて取り上げました。一部には、国が関わる問題なので、地方議会にはふさわしくないという声もありますけれども、どっこいそれは違うと思います。国策で進めながら、結果的には現場である地方の役場の職員の方々が多大な取組を課されているという現実があり、また、この内容の結果については町民自身が大きな影響を受けるという問題も含んでおりますので、あえて地方議会でこの問題について取り上げさせていただきました。

具体的な質問ですが、マイナカードとコロナワクチンの接種、この進捗状況をまず教えてください。

大町町内ではどれだけの方がマイナカードを申請し、取得され、あるいはコロナワクチンを接種されたのか。加えて、町長をはじめ町職員の方々はどの程度進められたのかという点。それと、町自身はこの2つのテーマに対してどのような疑問、課題を感じていらっしゃるのか、それをまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（諸石重信君）

江口議員、すみません。1事項について全て、事前に提出していただいております国策と機関委任事務、そういったのを御質問いただけたらと思います。通告事項を全てこちらでお願いします。マイナカードとコロナワクチン、現状（進捗）について3つの点を上げておられますね。今1、それと考えというふうなところでもありますけど、1、2、3、全てこちらのほうで御質問いただきます。

○4番（江口正勝君）

だから、そこに書いてありますけど、大町町ではどういう進捗状況にあるかということと、マイナカードとコロナワクチンの接種の問題点とか、この2つを……

○議長（諸石重信君）

目的、それともう一つ。

○4番（江口正勝君）

もう一つは、これは事前の聞き取りのときに一応カットさせていただきました。

○議長（諸石重信君）

こちらがカットということですね。分かりました。

○4番（江口正勝君）

よろしくお願いします。

聞き取りのときに、最初は、3番目に国が進める行政、国策を地方が代行するのをかつて機関委任事務という言い方をしていたらしいんですよ。これはあまりにも中央集権的な色彩が濃いということで2000年に廃止されました。現在は、総務課から聞いたんですけれども、国が進める内容の行政手続の代行は法定受託事務という名前に変わったらしいんです。でも、これはマイナカードとコロナワクチンの質問にそぐわない部分があるんじゃないかという話が出たので、取りあえずこれは簡単に触れるだけで、あえて質問のテーマにはしないというようにきさつがあったので、カットというふうに今申し上げたところです。

○議長（諸石重信君）

それでよろしいですか。私は事前受付をして、その後聞き取りを。こちらの3番、機関委任事務というところも明文化されて私のところに来ております。（発言する者あり）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えさせていただきます。

マイナンバーカードとコロナワクチンの現状ということで、大町のそれぞれの進捗状況をまずお答えします。

町民のマイナンバーカード交付率につきましては、令和5年7月末現在の数字でございます。79.8%となっております。また、町職員のマイナンバーカード、これは申請率になりますけど、100%でございます。

町民の何割がコロナワクチンを接種したかという御質問ですが、新型コロナウイルスワクチン接種が開始された令和3年4月から令和5年8月までに1回以上ワクチンを接種された方は5,182名ということで、約87%の方が接種をされております。また、町職員のワクチン接種

率については把握をしておりません。

2番目のマイナンバーカードとコロナワクチンの接種の目的ということで回答させていただきます。

御案内のとおり、町ではマイナンバーカードの申請受付及び交付の事務を行っているところでございます。マイナンバーカードの取得は各人の任意になっておりますが、マイナンバーカードの利便性とかを求めて取得したい町民の方へは、円滑な申請受付、交付ができるような体制を整えて、毎月第2、第4日曜日には休日窓口を設置し、個人情報に配慮しながらミスがないよう対応してきたところでございます。健康保険証とのひもづけについても各人の任意となっておりますので、希望をされる方に対しましては、これまでどおり特定個人情報保護に努めながら事務を行ってまいります。

最後の3番目の分なんですけど、マイナンバーカードの交付や新型コロナワクチン接種は国が進めている事業ということではありますが、国の責任においてそれぞれメリットやデメリットを周知し、最終的な判断は町民に委ねられているところでございます。

町としては、それぞれのメリットやデメリットを周知しつつ、マイナンバーカードの交付や新型コロナワクチンの接種を希望される町民の方に適切に交付や接種ができるような体制を整えることが役割だと考えております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

国が進めるからそれに沿って適切な対応をしているということなんだと思いますけれども、メリット、デメリットという話が出ましたけれども、私なりにメリット、デメリットを考えたら、マイナカードについてはデータのデジタル化によって行政手続のスピードアップができると。それとあと、口座ひもづけによる支援金等の早期振込ができる、コンビニでの各種書類の発行ができると便利な面もいろいろ述べられていますけれども、一番重要な問題は、個人情報の漏えいがあるかもしれないと、これは可能性としてはあるんですよ。紙データの場合だったら、1万人ものデータを持ち去ろうと思ったら、それはトラックを持ってこなきゃ運べない感じだけど、デジタル情報のビッグデータ、これはパソコンの中に入っているわけですから、何回かクリックすれば、ぱっとダウンロードしたり送信ができると。これは

ほぼ100%近くこういう問題が発生するんじゃないかというのを私は危惧しています。現に、通販会社でも何かのトラブルがあって何万人分の個人情報に漏えいした可能性がありますとかしょっちゅうじゃないですか。

ここで怖いことはひもづけの問題。同姓同名の別人にひもづけちゃって個人情報が他人に知られちゃったと。あと、保険証のひもづけについても、これは間違ったら大変なことになりますよ。どういう持病を持っているのか、どういう薬を飲んでいるのか、その人の健康状態が他人に知られるという危険性がありますので、この辺は十分に配慮しながらひもづけ等の作業を進めていっていただきたいと思っております。

コロナワクチンについては、普通は打てば安心と、国が勧めているから大丈夫、こういうムードの中でどんどん、5回、6回と進んじゃっている。副反応のこととか、いろんな問題がちょこちょこ出てきますけれども、あんまりメディアは取り上げない。

それで、世界のコロナワクチンに関する現状はどうかと調べました。日本を除いて欧米先進国のほとんどがワクチン接種は中止、もしくは抑制しています。世界に先駆けていち早くワクチン接種を行ったイスラエル、これも4回でやめているらしいんです。その後どうなったかという、だんだん感染者が減っているというデータが報告されています。翻って、日本の場合はどうか。日本は、5回、6回打っちゃって、7回目も打とうと。今現在、世界の感染率というのは日本がトップです。ワクチンもこれだけ打ってきたのに感染率がトップとか、普通あり得ないでしょう。打てば打つほど安心だ、安全だというのが普通の流れで、それを信じて、国民、町民の方は打たれていると。しかし、データで見ると、1回目、2回目、3回目、4回目と打てば打つほど感染率が高くなっている。要するに、現状のコロナワクチンは、打てば打つほど感染しやすいという状況がデータとして現れている。しかも、欧米先進国はほとんどワクチン接種を中止、もしくは抑制して、その結果、感染率が下がっているという状況であります。

さらに、国が勧めるから安心ということで全国の自治体は全部それに従ってやっているのかというと、調べてみたら、いけいけどんどんじゃない、そういう自治体がありました。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、大阪の泉大津市、打つなどとは言わないけれども、このワクチンにはこうこうしかじかのリスクがありますよと。そういう正しい情報、事実を市民の方に知らしめて、その上で、このワクチン接種は強制ではなく任意なので、慎重に判断してくださいという自治体も現れています。要するに、事実を正しく伝え切れていな

いという現状の中で、最低限の事実ぐらいは伝えようと、医療現場ではインフォームド・コンセントと言葉がありますね。医者が新たな薬を投与する、あるいは手術をする前に、この薬は、この手術はこういう効果がありますけれども、こういうリスクもありますよ、それでも進めていいですかという制度がありますけれども、コロナワクチン接種に関してはあんまりそういうところまで行っていないですね。

○議長（諸石重信君）

江口議員、すみません、お時間のほうをよく考えられてお願いします。

○4番（江口正勝君）

ごめんなさいね、私があんまりしゃべり過ぎて時間がなくなっちゃったですね、自業自得ですが。

こういう事実関係を踏まえた上での行政側の対応として、どういう心持ちでやられるのか、一言だけお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、聞かれた質問に対しての答弁はしっかりさせていただきたいと思います。

時間の調整は質問された議員、あるいは議長のほうにありますので、その辺のところはルールに従って進めさせていただきたいと思いますし、通告した質問を職員と話して取り下げたということは認められませんので、我々は質問された、通告を受けた分については時間をかけてつくっておりますので、その辺のところは御了承いただきたいというふうに思います。

そして、今言われた御質問ですけれども、町としてはワクチンを打ちたい、あるいはマイナンバーカードを申請したいという方々のために事務を行っておりますので、その辺のところは町がしないというわけはいきませんので、それは誠実に淡々と進めさせていただいてるところでございます。

あとは、医学的な見地等は持ち合わせておりませんので、しないというふうな判断はしておりません。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

どうもありがとうございました。

時間がありませんので、次に行かせてもらいますけれども、このテーマに関しては問題提起という形で提案させていただきます。

これから先、全国各地の自治体でこの問題を取り上げることが増えてくるんじゃないかというふうに思っております。

次の質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

2番目の質問、生活困窮者への支援の拡大について、物価高の厳しい現状をどう生き抜いたらいいのか。

これは事前の聞き取りの中で、月々幾らの収入があったら生活できるんですかという問いかけと、2番目、町の食事券配布や児童手当の助成は大いに評価するが、的を絞って本当に困っている人に手厚く、定期的に提供できないかという問いかけです。

それと3番目、憲法第25条の精神は守られているか。

憲法第25条というのは「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあるんですけど、これが果たしてどれだけ実現されているのか、あるいは実現しようという意思があるのかどうか。この憲法判断は問いませんが、生活困窮者への対応策としてどういうふうなことが可能か。

具体的には、国民年金が大体月五、六万円、中小企業に勤めた方の厚生年金が十数万円という現状の中で、果たしてこれだけの収入で生活ができるのか。多くの年金生活者は、働ける人は老体にむちを打ちながら働いている。では、健康上の問題等で働けない人はどうするかという疑問があります。老後資金で、かつて2,000万円問題というのがありましたね。老後資金は2,000万円必要ですよと厚労省か何かが発表して、それで大騒ぎになったことがある。現実問題として、2,000万円以上ためている人がどれだけいらっしゃるのか、甚だ疑問でございます。

私の質問としては、現在行われているいろんな支援制度をちょっとだけ乗り越えて、もし可能であれば、国民年金しかもらっていないような人に定期的に生活支援の対応は町として

できないか。本当は国がやるべき仕事かもしれませんが、町としての対応をお伺いしたいと思っております。これはできるかできないかだけの答えでもよろしいですので、よろしくお願い致します。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御存じの上でお聞きになっていると思いますけれども、一般質問については、大町町の議会の規則の中で、町の一般事務について質問することはできるとなっております。一町民として私見、思いを訴えられていると思いますけれども、町政を担当する町長として何をどう答えたら適切なのかというのがちょっとなかなか分かりづらいと思っております。

町の一般事務は、法律の定めるところにより、住民の福祉の増進を図ることを基本として、自治事務と法定受託事務等についてその事務を処理することとされております。

御質問についてはこの一般事務の範囲を超えており、私の個人的な見解についても、議員の考えに対して異を唱えるつもりはありませんので答弁を控えますが、政策、提案の部分もあるかと思えます。ただ、今提案されたことについては町の果たすべき責務、適切な財政運営等の観点から、現時点では考えておりません。今、町がやるべきことに加えて、やれることについては精いっぱいやらせていただいております。どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

どうもありがとうございました。

町がやれることは精いっぱいやらせていただくというお答えをいただきましたので、これからもぜひ町民目線のそういう支援体制をやっていただきたいと思えます。

これに関連しまして、国民年金とか安い年金生活者の方に対して、年金生活者支援給付金制度、そういうのがあるらしいですね。これは調べたら月に5千円ちょっとだと、これじゃあんまり根本的な解決にならないという思いがあったので、町としても盆と正月ぐらい何かできないかなという思いがあったので、あえて質問させていただきました。

次に移ります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

3番目の質問です。町長おまかせ予算の実績について。

水川町長はもう何年も前から火曜日に町長対話室という時間を設けられております。これは町民の相談事、陳情等を聞き、それを町政に生かすんだという思いでの取組だというふうに理解していますので、私はすばらしいシステムじゃないかというふうに思っております。

そこで、ふるさと納税の使い道として、子供、福祉、老人とか、いろんなところに使い道があるんですが、その中にたまたま町長おまかせ予算というのがありました。町民の声からも、お任せではしていないけれども、「おまかせ」というのはどういうことなのかというような疑問も聞きましたので、僕は僕なりに町長対話室で得たような、そういう町民の声を町長の判断で町長おまかせ予算として実現化されて町民に還元されているというふうに理解しています。プライバシー保護の問題もありますので、可能な限り、プライバシーを侵害しない範囲にて、町長対話室でどういう質問、相談、陳情があつて、それをどういう形で町長おまかせ予算として実現化したのかということをお披露願いたいと思います。できれば、後日でも構いませんので、簡条書にして文書で提出していただければありがたいと思います。

事前に頂いた成果報告書の中にいろいろ書いてありました内容が、その財源はふるさと納税からというふうにした、これが町長おまかせ予算の一部かなとか理解した部分もあったんですけども、お話しできる範囲内でよろしいですので、大いにPRしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お答えいたします。

まず、町長対話室については、平成28年の開始から今年8月まで145回行っております。

相談内容については具体的事案は控えさせていただきますけれども、多種多様で、各担当課で個別に対応することで解決できる事案から予算が伴う事案まで幅広くなっています。当然のことながら、事業の実施に当たっては町長対話室だけでなく、様々な形で町民ニーズに耳を傾けながら判断をしているところです。その上で予算が伴う場合は、相談内容の必要性

や公共性、緊急性等に鑑み、まずは国や県の交付金や補助金などに当てはめ、一般財源やふるさと応援寄附金の活用を検討することとしております。

また、一般財源にはこの町長おまかせ予算というものはありません。ただ、ふるさと応援寄附金には、1つ目が子育て支援に関する事業、2つ目が教育に関する事業、3つ目がまちづくりに関する事業、4つ目が福祉に関する事業、5つ目が町長おまかせ事業という5つの事業があります。これは町民の意思というよりも、御寄附をいただく方々の意思により、それぞれに振り分けることになっております。町が計画する事業の予算確保については一般財源を優先し、予算編成の際に、その事業がふるさと応援寄附金の活用にあてると判断した場合に、子育て支援、教育、まちづくり、福祉、町長おまかせのそれぞれの事業に充てて活用させていただいております。

町民から町長のおまかせ事業の予算の中身を知りたいという声が上がっているとの御質問ですので、お答えしたいと思います。

まずは、全体的にふるさと応援寄附金を充当したその5事業についてお話をさせていただきたいと思いますが、令和元年度が50事業1億9,500万円、令和2年度が66事業2億6,700万円、令和3年度が55事業2億300万円、令和4年度が55事業2億3,100万円を活用させていただいております

お尋ねの町長おまかせ事業のみについて申し上げますと、元年度が4事業990万円、2年度が3事業280万円、3年度が5事業1,110万円、令和4年度が4事業870万円となっており、具体的な事業は、継続事業として、ふるさと大町納涼まつりや花火大会、地域の絆づくり事業、絆サンマ祭り事業、大町町・サガン鳥栖絆連携事業など、そして単年の事業としましては、これまでオリンピック聖火リレー事業、災害時の被災者入浴支援などに活用させていただいたところでございます。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

これからも町長対話室を続けられて、大いに町民の声を拾い上げて行政に生かしていただきたいと思います。

次に移ります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

次の項目は、前回議会での質問のその後についてということです。

前回、大町ふるさと館の利用改善について質問させていただきました。町長のほうからも、イベント等を通じてあの周辺を活性化していきたいというお言葉があって、事実、「大町町○○な夜市」というイベントを開催されて、これは聞いてみると、年内にあと2回ほど予定されているということでございました。町内アナウンスにもありましたけれども、地場産の野菜なんかも売りますよということで私も現場に行きました。そしたら、野菜を1袋100円とかで売ってありました。これは何かやれるんだと思ひまして、その後話を聞いてみると、JAの前で毎週水曜日に朝市グループの方々が朝市と称して地場産の野菜、私が伺ったときには、お花もちょっと置いてありました。何とかこれを定期的にふるさと館のほうでも実施していただいて、お客さんを呼び込めないかなと思ひました。

実際、そこにいらっしゃった生産者の方、あるいは買物客の方に聞きましたら、買物もさることながら、こうやって集まってお茶を飲みながら世間話をするのが楽しみなんだと、ああ、そういう役割も十分持っているんだと、だから、それなりの効果はあるんじゃないかと。そして、実際、JA前じゃなくて、ふるさと館の中じゃなくて、軒下でも構わないけれども、定期的にやれないかと聞いたら、要請があればやりますということでした。私としては、最低限、週1回ぐらいやってほしいかと、最悪でも、仏さん花の需要が多いと言われる1日、15日の月に2回ぐらい開けないかと、そういう話をしていたら、企画政策課からもやってくれという話が出てきますと、おおと思ひましたね。行政のほうでもそういう働きかけをされていたんですね。ただ、企画政策課のほうからは、現段階では2か月に1回ぐらいと話があったらしいから、2か月に1回はちょっと少な過ぎるだろうと僕は個人的に思っていますので、もし行政側が可能であれば、週1回、悪くても月2回ぐらいの朝市等を開いて、ふるさと館により多くの町民の方々が訪ねられて、利便性、利活用されることを願っているところでございますが、その辺の事情と経過、あるいは今後の見通しをお伺いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

それじゃ、議員の御質問のほうにお答えいたします。

ふるさと館については、これまでの経緯について前回の議会で答弁させていただいておりますが、大町駅に隣接し、国道沿いの利便性が高いという好条件の立地であることから、本町のアンテナショップとして、地域の魅力発信を図り、町外からの人の流れを町内へ誘導する施設としてリニューアルオープンをさせていただいております。あわせて、大町町をPRするためにいろんな意見も可能な限り取り入れながら、町民も楽しめるイベントなどの開催も考えていくことをお答えしていたと思っております。

議員からの定期的に町民が集うことができる仕掛けづくりとの御提案ですが、コロナ前までは商工会などが町を盛り上げようと、やすらぎパークや情報プラザで朝市、そしてクリスマスイベントなど、開催されておりました。様々なイベントを開催する際は、内容にもよりますが、商工会をはじめいろいろな団体と調整し、また協議を行い、計画、準備、運営、経費、スタッフなど、多くの方々の協力を得ながら開催をしているところです。

ふるさと館では、指定管理者の発案で定期的にキッチンカーの出店などで集客につながるイベントを開催されておりますし、議員からのお話もありました、先日開催いたしました「大町町〇〇な夜市」については、県の助成金を活用しながら10月、そして12月にも予定しており、国道34号のにぎわいの創出や町民の皆さんが楽しめるイベントを開催したいと思っておるところです。

今後、アフターコロナへの対応として、商工会などの意見を参考に模索していきたいと思っておりますが、このようなイベントが定着し、持続的に開催されるためには、町が主体的に行うのではなく、町や民間の施設を活用していただきながら、民間の視点で個人や関係者などが自発的に開催をされることに町がサポートをしていく、そういう流れができればと考えております。

先ほどの「大町町〇〇な夜市」の野菜の部分のお話がありましたけれども、それにつきましても企画政策課のほうでいろんな調整を行い、出店にこぎ着けているところもございます。そういった意味で、仕掛けづくりというのは陰のほうで行っているところでございます。

引き続き関係団体などとの意見交換を行いながら、ふるさと館の活用とともに、国道34号や町なかのにぎわいの創出を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

じゃ、今のお話からいくと、町民目線でいろんな取組があってもいいみたいなどころがあったので、朝市をやりたいというグループを町民レベルで決めて、こういうことをやりたいからふるさと館の軒下を貸してくれよとお願いしたら、それは基本的にはオーケーですね。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

ふるさと館には指定管理者のほうを指定しておりますので、うちのほうから、あるいは指定管理者と協議をしていただいて、そこで出店をされるのは可能かとは考えております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

一般質問、最後の項目でございます。

町道城山～浦田線の制限速度と道路標識の設置についてということで、これは先ほどもちょっと話しましたが、大町温泉ひじり乃湯から川崎整形外科につながる道路があります。大町温泉から宮浦地区を通るまで、あれは結構幅が広くてくねくね曲がっているんですよ。そして、昭和通に入ったところから川崎整形外科まで、これは真っすぐになる、ちょっと幅狭くなりますけれども、あそこは速度制限とか、そういうのがないんですね。そして、総務課の交通担当の方に伺ったら、速度制限の指定がありませんと、最大60キロまで出せることになっていると、びっくりしましたね。私はあの近くに住んでいますが、毎日あそこを通っていますけれども、大体あの道路に抜けたときにすぐ後ろについています。私は30キロぐら

いでとろとろ走っていますけれども、すぐ後ろについているということは、50キロ、60キロでぱっと来ておることだと思います。

何でこれを取り上げたかという、地域の方々から非常に危ないと、スピードの出し過ぎじゃなかという意見がありました。それともう一つは、あの道路は散歩道、ウォーキング道としてかなり頻繁に利用されています。そういう方々からも、ヒュッと車が通って行ってびっくりしたとか、そういうふうな恐怖体験があったという話も伺っています。

それと、特に問題なのが、昭和通から寿町の元北島菓子屋さんのところに交差点がありますけど、あそこは建物が林立して見通しが悪いんですね。一応カーブミラーは設置してありますけれども、あの場所で私も過去2回ほど事故現場に遭遇しました。統計的に見ると、もっと頻繁にあるんじゃないかと。だから、危険な四つ角ではあるんです。にもかかわらず、そこに何ら停止線も引いていなければ、普通どこに行っても町内だったら30キロとかとありますが、速度制限、そういうものがされていないと。できれば、停止線、速度制限を決めていただきたいんですけども、これは警察との絡みもありますので、簡単にいかない部分もあるでしょうし、また、一応そういう設定がされた場合は、今度は違反者に対しては罰則、罰金とかという問題も生じるので、少しややこしい問題も含まれていますけれども、でも、町民の安心・安全を第一に優先すれば、何らかの規制があってもしかるべきじゃないかというふうに考えております。

また、このことについて、あの道路のすぐそばに住んでいらっしゃる交通安全協会の方にも御相談しました。私もそう思うと、正面衝突の事故も起こったことがあるというようなお話をされていました。今度、城山～浦田線の規制に関する問題を交通安全協会でも議題として取り上げましょうと、そういうふうにおっしゃっていただきました。町内をいろいろ回ってみると、高砂団地のあの通りには「住宅街につきスピード注意」とか、あるいは「危険」、「スピード落とせ」とか、カラフルな立て看板が立っています。その下のほうを見たら、交通安全協会大町支部と書いてあったんですよ。最悪でもあの看板ぐらいは作ってほしいなと思ったところでございますけれども、見通しはどうか、よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

まず、公の道路での車両などの速度制限や交差点での一時停止などの交通規制については、警察からの上申に基づいて県の公安委員会が決定することとなっています。町が独自に規制することはできませんが、町の調査や地元などからの要望により、必要と判断した箇所については町から所轄の警察署に交通規制の協議を申し入れます。過去の事例から、議員が御指摘された道路の速度規制は可能かと思われますので、早速、規制に向けての協議を行いたいと考えています。

次に、見通しが悪い交差点の話ですけれども、場所は町道大谷口線と町道城山～浦田線の交差点だと理解します。ここは南北に通る坂になっている部分、南北に通っている町道大谷口線側に一時停止の規制があり、停止線は引いておられます。今、ないと言われましたが、実際、停止線はあります。（発言する者あり）そうですね、双方に同時に停止の規制はできませんので、停止線は一方側に引くこととなります。

対策等につきましては、路面にペイント等を施すなどして、より安全性を高めるための検討はしていきたいと思っております。

それから、通告にはちょっとなかったんですけど、高砂団地内線には交通安全協会のほうから何か……（発言する者あり）それについては、今、道路がありますけれども、以前、浦田自然公園線、ため池のほうに沿って行く道、あれができる前は国道から温泉に行かれる方が高砂団地内線を利用されているのが多々見られまして、生活道路なのに交通量が多いということで、そういった相談がありましたので、協会のほうで看板を立てられた経緯があるかと思えます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

どうもありがとうございました。

先ほどの北島菓子屋との交差点、停止線があるということで、あれは消えかかっていますから、現場を見ていただきたいと思うんですね。優先道路がこの城山～浦田線になっていると思うので、何か両方に停止線は引けないとおっしゃっていましたが、停止線を引けなければ何か最低限道路に、交差点の手前のところに徐行とか、そういう標示はできないんですかね。見晴らしが利かないんだから、危なくてしょうがないんですよ。これは調べて

みられたらすぐ分かると思います。

それと、速度規制に関しては可能だと言われて、ありがたいというふう感じたところ
でございます。

何か補足する説明があれば、お願いします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

ただいま答弁したとおり、路面等のペイント等は検討できますので、徐行という文字とか、
そういったのも入れられるかどうかは、所管のほうがちよっと農林建設課にもなり得る部分
がありますので、双方協議の上、路面標示等については検討していきたいと思
います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

地域の声で危ないというような要望があったので、何とかしてくれという声を受けての質
問でしたけれども、前向きな対応をしていただいたので、ありがたく思っています。できる
だけ早めに取り組んで、安心・安全が守られるような道路に仕上がることを願って、これ
で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

長時間となりましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

8番藤瀬都子、ごみ問題を考えるということで質問をいたします。

大町町ごみ減量化、ごみの分別はできているか。

電池の廃棄の仕方について、乾電池、リチウムイオン電池等があり、処分方法も違うと思うが、きちんと処理されているか。

1番のところの最初の方です。大町町のごみ減量化について、町より配布のごみカレンダーには守るべき注意点が書いてありますが、オレンジ色の燃えないゴミ袋の利用が一番できていないように思います。リサイクルできる物の分別を徹底して、町の収入になるように協力することが大切ではないかと思います。きちんと分別して出せば、1袋当たりのごみの量も減少します。町としての収入とリサイクルの率も上がると思います。

また、小型家電のリサイクルについては周知が徹底していないようですので、徹底方法を考慮して呼びかけをお願いします。

2点目の乾電池のことについてですが、回収について、乾電池は、通常、回収を行っている電気販売店や町内各分館と役場、中央公民館に乾電池回収ボックスがあり、絶縁処理して廃棄できますが、リチウムイオン電池に関しては回収の対象となっておりません。この部分が徹底していないため、リチウムイオン電池を燃えるゴミに入れて廃棄されるため、パッカー車での回収時やクリーンセンターにて火災が発生したこともあったと聞きました。正しい電池の処理方法の周知、引取り場所や回収事業者の公表をお願いします。電池を安全に回収してもらうためにも、いま一度処分方法について町民に注意喚起していただく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

生活環境課長。

○生活環境課長（前山正生君）

ただいま藤瀬議員から御質問された件についてお答えします。

ごみの減量化につきましては、ごみ分別カレンダー、町報、ホームページ及び回覧等で周知、啓発を行っております。オレンジ色の燃えないゴミ袋につきましては、議員御指摘のとおり、リサイクル可能な缶、瓶を混在し、排出をされている方も一部見受けられますので、町報7月号にリサイクル率向上のため「燃えないゴミ」袋ではなく、「カン」、「びん」専用の袋で出していただくよう掲載したところです。

また、町各地区で開催している行事、教室等に職員が講師として参加し、排出方法や分別ルールの説明を行っております。今後、燃えないゴミに関する分別チラシの全戸配布を行い、周知、啓発を行っていきたいと思います。

小型家電リサイクルにつきましては、役場、または町公民館にお持ち込みいただければ無償で引取りを行っております。実績につきましては、昨年9月にチラシを全戸配布した結果、対前年度と比較すると、数量にして前年比4.4倍の5,110キロ、収入につきましては、前年比6.2倍の1万7,162円と増加しております。今まで燃えないごみ袋、または粗大ごみで排出されていた小型家電のリサイクルに御協力いただいたことで、ごみの減量化へとつながりました。効果が見られましたので、今後も引き続き小型家電リサイクルのチラシの全戸配布を行い、町民の皆様の分別意識向上を図り、ごみの減量化、資源化の推進に努めてまいりたいと思います。

次に、電池の廃棄の仕方についてお答えします。

乾電池につきましては、役場、町公民館及び各地区の公民分館に回収ボックスを設置して回収を行っております。リチウムイオン電池等につきましては、役場生活環境課窓口で直接引取りを行っております。また、町内の家電店等ではリチウムイオン電池の回収は行っており、町外の家電量販店等では回収ボックスを設置して回収されているところもあります。

昨年度、町で回収、処分した乾電池、リチウムイオン電池の数量は1,550キロ、ドラム缶にしますと5本分でした。

リチウムイオン電池は身の回りにある多くのコードレス機器やモバイル機器に使用されております。昨今、廃棄物収集車両、パッカー車や廃棄物処理施設の火災が多く発生しておりますが、原因はリチウムイオン電池などを含む充電式電池の意図しない混入ではないかと言われております。実際に、さが西部クリーンセンターにおいても過去に火災が数件発生しております。

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると破損、変形、圧縮等により発熱、発火するおそれがあるため、燃えるごみや燃えないごみなどの袋に入れて排出しないよう、また、各公民分館等に設置している乾電池の回収ボックスにも入れないようお願いしております。正しく分別していただき、このような事故が発生しないようチラシを全戸配布し、周知、啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

この頃機会がございまして、西部クリーンセンターの中の見学を1か月の間で2回ほど行

いました。平成28年の1月に稼働開始でございますので、今8年目を迎えたところです。その中で、やっぱりごみがだんだん増えてきているということで言われておりました。

そしてまた、その中でリチウムイオン電池のことで火災も発生しておりますし、そうなりますと、ガス化溶融炉というところが2基あって、クリーンセンターでは稼働しているわけですが、それが止まると一気にごみの焼却ができません。そういったこともありましたので、とにかく皆さんにリチウムイオン電池のことを周知徹底していただきたいと思っております。

また、乾電池に関しましても、使用済みの乾電池の場合は処理料が発生いたしておりますけれども、これが使用済乾電池処理委託料になりますが、13万9,810円かかっております。ガラス瓶とかなんかも一応分けて出していただいたら、それをまたストックして取っておいて、環境整備のほうでこれをまた業者のほうに手数料を払って回収していただいているわけですが、とにかくそのオレンジ色のごみ袋に関しましては、やっぱりそんなして分けていただくと、その分は西部環境クリーンセンターに出す分が減ってくると思っております、そのところも皆さんに徹底して分けていただきたいと思っております。

それから、ガスボンベなんかは大町のほうではちゃんと空気を抜いて出してくださいとか書いてありますので、そういったところもやっぱり住民の皆様が守っていただかないことには成り立っていかないと思っております。その徹底をお願いして、大町の場合は、ごみカレンダーがまた12月には配布されると思っております。その中で、今回は特にリチウムイオン電池の処分のごとも入れていただきたいと思っております。

あとは、小型家電製品のほうも回収をされておりますので、その分も少しは分別対象に、減量化に寄与しているということでございますので、この件につきましては質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目の質問に移ります。

子供も大人も目を守ろうということで、1点目、3歳児健診で近視の早期発見を。

今年から6月10日は「こどもの目の日」と言われています。6歳までに弱視を治療し、矯正視力1.0を獲得、6歳以降も近視の進行を防いで、裸眼視力1.0を維持との目標のために制

定されました。弱視は、視力が発達する乳幼児期に遠視や目の病気などで物をくっきりと見られない状況が続くことです。治療が遅れて視力が固定してしまうため、早期発見には3歳児健診での屈折検査が有効とされています。大町町ではこの検査機器を用いての検査は実施されているのか、お伺いします。

もし実施されていないのであれば、国庫補助も考えられますので、検討してはいかがでしょうか。

2点目、40歳を過ぎると眼底検査が必要と考えますが。

40歳を過ぎると眼底検査の必要性をテレビや新聞でも呼びかけているが、あまり関心がないように思われます。高齢になって目の調子が悪いと眼科を受診して、白内障や緑内障と言われて慌ててしまう、自身が気づかずに日々の生活をしているからと思うが、定期検査のつもりで、40歳を過ぎたら眼底検査の呼びかけも必要と思うが、取組を考えられたらありがたいと思います。

3点目に、小・中学生の視力1.0未満が増えていると考えられますが、2021年度学校保健調査では、小・中学生の視力1.0未満が増えていると、児童・生徒の視力が悪化している現状が示された。スマートフォンやゲーム機が生活の一部となっており、加えて授業で使うデジタル端末を小・中学生に配られたことも要因と思われます。

大町小・中学生でスマートフォンを持っているのは各学年何人なのか、また、1日に利用する時間はどの程度か、目を酷使する時間が家や学校でと考えれば、目を保護する教育も必要と考えられますが、学校や行政としての考えをお伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは1番の3歳児健診で近視の早期発見をという点と、2番の40歳を過ぎると眼底検査が必要と考えるがというこの2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、3歳児健診についてですが、町では令和4年度に国庫補助金を活用して屈折検査機器を購入し、令和4年10月の3歳児健診から屈折検査を取り入れて実施しているところです。

また、2番目の40歳を過ぎると眼底検査が必要と考えるがという御質問ですが、町では毎年特定健診を実施しておりますが、健診結果等によっては眼底検査を受ける機会もあります。

町の特定健診や職場の健診、人間ドッグ等を定期的に受けていただくことで、目だけでなく、様々な疾病の早期発見・早期治療につながります。

今後も毎年健診を受けられるように周知し、疾病の早期発見・早期治療につなげていきたいと思っているところです。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

私からは小・中学生の視力1.0未満についてお答えいたします。

文部科学省の2021年度学校保健統計調査で、裸眼視力1.0未満の者の割合は年齢が高くなるにつれておおむね増える傾向にあり、小学生36.87%、中学生60.66%となっており、中学校で初めて全国平均において60%を超えたと報告が上がっております。

大町ひじり学園での1.0未満の者の割合は、小学生で40.8%、中学生で56.12%となっております。

視力が低下する原因を一般社団法人健康長寿が眼科医を対象に調査した結果及び視力ケアセンターが調査した結果では、以下のことが原因として書かれています。1つ目は、スマートフォンやパソコンから放出されるブルーライトにより網膜がダメージを受けること、2つ目は、長時間スマートフォンやパソコンを利用すること、3つ目は、至近距離で見ること、4つ目は、姿勢との関係です。寝転がって見ることで左右の視力が変わることもあるからです。

議員お尋ねのスマートフォンの所持についてですが、大町ひじり学園の児童・生徒数383名中316名からの回答を得ていますが、「自分のスマートフォンやタブレットを持っていますか」の問いに、219名が「持っている」と答えています。全体の約7割に当たります。

1日の利用時間ですが、令和5年度のひじり学園での調査では、全学年で「1時間以上電子機器を見たり使ったりする」と答えたのは1年生で93%、9年生で90%で、各学年を平均すると88%でした。「3時間以上使用する」と答えたのは、1年生は該当なしでしたが、2年生で11%、3年生で22%、4年生で24%、5年生で41%、6年生で42%と、学年が上がるにつれて増えています。中学部は7年生で33%、8年生で31%、9年生で26%でした。このように大町ひじり学園の児童・生徒も目を酷使している現状があります。

目が悪くなると、白内障、緑内障、網膜剥離等への病気の罹患率が高まります。また、長

時間スマートフォンの使用で、子供自身も目が悪くなった、寝不足になった、夜なかなか眠れなくなった、家の人と話す時間が減ったなどの自覚があります。大町ひじり学園でも同様に、今年度の学校保健委員会のまとめでは、電子機器の使用が夜の過ごし方や朝の目覚めに影響していると報告を上げております。

このようなことを受け、当然学校でも健康診断の結果を家庭へ配り、病院受診を勧めたり、GIGAスクールの推進をしつつも、パソコンを使用するときの姿勢やルールの指導を行ったり、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施をしたり、対策を行っております。

学校では、ほぼ全教科でタブレットを使用しておりますが、毎日長時間使用しているわけではございません。1週間で各教科、平均30分から1時間の使用というのが多いです。

前述しましたように、スマートフォンの普及は想像以上です。教育委員会としては、今、杵島郡のPTA役員と杵島郡の教育長と連携して、スマートフォン等との付き合い方について、いかに家庭を巻き込んでいくかについて検討を重ねているところです。

終わります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

1点目、2点目のほうから行きます。

こちらのほうも目のことでございます。3歳児健診から国庫補助を利用して実施されているということで、後の対応のほうもずっとやっていらっしゃるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

3歳児健診の結果の後のフォローということになるかと思いますが、機械に自動判定機能がついておりまして、その判定機能に基づいて何らかの異常というのが判定された子供さんについては、さらに医療機関を受診していただいて精密検査を受けられるようにということで、こちらのほうから精密検査の紹介状と、それに伴う検査ができるように検診票のほうをお渡ししております。それに基づいて、医療機関のほうからは精密検査の結果がこちらのほう

うに戻ってくるというような流れになっております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

本当に小さいときから目を大事にする——これが後につながって、ひじり学園のほうではちょっと大変な数字が出ておりました。

あと1つ、40歳を過ぎると眼底検査が必要ということで、私も今回特定健診を受けましたときに眼底検査を受けました。それで、専門的に見てみないといけないというところなんですけれども、ちょっとまだ時間がかかっております。

それで、40歳を過ぎてから眼底検査をされて、その後の結果というのがもし分かりましたら教えてください。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

40歳の特定健診のときに眼底検査を受けられた方について、細かい数字については今、手元に持ち合わせておりませんが、こちらのほうも眼底検査の結果、さらに詳しい検査が必要というふうに判定をされた方については、紹介状がお手元のほうに届くようになっておりますので、それを持って病院を受診していただくこととなります。病院で検査を受けられましたら、こちらのほうに結果が戻ってくるようになっておりますが、受診をされていない方については、また改めて受診勧奨等を行っていったところでは、

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ひじり学園の1.0の確保というところはちょっと大変な状況でございますが、本当に家庭でもやっぱり親も一生懸命使っておりますし、それを小さい子供なんかには、どうかするとお守りの代わりにスマートフォンを持たせたりしている親もおります。ひじり学園のほうでは、そういったときの指導、徹底は本当にこれから真剣にやっていただかないと、大町は数字的に見ましてもひどいんじゃないかと思えますし、小・中学生はこれから先の人生は長いです

ので、そこら辺の指導の徹底、もう少し目に見えるような形でできないものか、その点をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

目の健康については、保健の授業でも取り扱っておりますし、視力検査については春と秋、2回行って、視力低下の早期発見に努めるようにしております。

先ほどの乳幼児にスマホを与えていらっしゃることに關しては、学校では特に指導はしておりません。ただ、そういうふうにならないように、事前に学習の中で指導しているという現状でございます。

あと、保護者に結果を返すときも、視力低下を防ぐための資料をつけて出しているということですが。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

私たちの頃はですね、やっぱり保健体育の先生ばかりじゃなくて、先生たちもそこら辺の意識を持っていただいて、昔は緑を見たらいいよと、外のほうを見て、少し休憩といいますか、そういったこともやっておりました。私は小さいときから目はよかったんですが、ちょっと今は小さい字は大変になりましたけれども。

そういったふうにして、やっぱり常々生徒たちに声かけをして、そして、本当に今、気軽に自分たちが持っているスマートフォンだからいつまでもいいよじゃなくて、ブルーライトの件もありますし、寝ながら見ていたらやっぱり視力ががたっと落ちていきます。そういったところを考えると、本当に毎日毎日、目に注意せんば、注意せんばと言うくらいあっていいんじゃないかと思しますので、その点をもう一度教育長お願いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

近眼の私が言うのもちょっと説得力がありませんが、今、藤瀬議員が言われたことはとても大切なことだと思っております。

まず、家庭でも親が子供たちに指導ができるように、繰り返しになりますが、学校でも資料として情報提供をしておりますし、情報モラルの授業の中でもそういったところも少し触れられている状態です。非常に大きな課題だというふうに私も受け止めております。

今後、いろいろ他市町の教育長さん方とか、あるいは医療機関と相談しながら、何らかの対策が打てたらなとは思っております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

今回、教育長のほうから出していただきました——学力じゃなくて、体力の低下のほうもありました。何かあったらやっぱり親が子供をすぐ送り迎えしている。今、親を教育せんといかんじゃなかかねという状況だと思いますので、スマートフォンの扱い方、タブレットは学校のほうではそんなに長い時間は使っていないということですが、そこから出るブルーライトのこととか、いろんなことを子供たちに常に言っていただくということと、本当に親の方の教育をやっていただきたいということで、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（諸石重信君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時54分 散会